

須賀川市公告第23号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び須賀川市契約規則（平成29年須賀川市規則第22号。以下「規則」という。）第6条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和8年3月27日

須賀川市長 大寺 正晃

1 制限付一般競争入札に付する事項		
(1)	件名	生成AIシステムサービス提供業務
(2)	納入場所	須賀川市八幡町135
(3)	契約期間	令和8年4月15日 ～ 令和9年3月31日
(4)	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドサービスによる生成AIサービスの提供（LGWAN接続） ・運用・保守・サポート（月例報告含む） ・アカウント管理（アカウント数は無制限、同時最大アクセス数は30） ・職員向け生成AI活用オンライン研修（アーカイブの提供含む） ・プロンプトの提供と周知 ・データ連携機能（RAG機能）の管理
(5)	発注課	情報政策課
2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項		
対象案件の入札に参加する者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。		
(1)	須賀川市競争入札参加資格登録規程第2条に規定する有資格者名簿に登録されている者であること。	
(2)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。	
(3)	須賀川市有資格業者に対する入札参加資格制限に関する要綱に基づく入札参加資格制限期間中の者でないこと。	
(4)	会社更生法に基づく更生手続き又は民事再生法に基づく民事再生手続き中の者でないこと。	
(5)	市税の滞納がないこと。	
(6)	令和7年度までに12か月以上の期間について、地方公共団体における生成AIサービスの導入及び運用サポート実績を有すること。	
(7)	セキュリティに係る国際規格（ISO/IEC27001、ISO/IEC27017等）と同等以上のセキュリティ水準を満たしていること。	
3 入札参加の申込み		
入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を財政課契約管理係に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。		
(1)	受付期間	令和8年3月27日(金) ～ 令和8年4月3日(金) (必着) (土日、祝日を除く8時30分～17時15分)
(2)	受付場所	〒962-8601 福島県須賀川市八幡町135番地 須賀川市財政課契約管理係 (須賀川市役所2階)
(3)	受付方法	一般書留郵便又は一般信書郵便事業者若しくは特定信書郵便業者による配達証明付きの信書便による郵送。(簡易書留は不可)
(4)	記載内容に変更が生じた場合の再提出期限	令和8年4月3日(金)17時まで

4 仕様書の交付	
(1) 交付場所	市ホームページ（仕様書等のデータをダウンロード可能）
(2) 交付期間	令和8年3月27日（金） ～ 令和8年4月13日（月） （土日、祝日を除く8時30分～17時15分） 上記「3 入札参加の申込み」に定める参加申込期日（令和8年4月3日）の翌日以降での交付は、参加申込を行い受付された事業者のみに限る。
(3) 交付方法	ア 仕様書閲覧パスワード申請・回答書により、財課契約管理係へFAXで申請すること。 （FAX：～令和8年3月31日（火）0248-94-4563、令和8年4月1日（水）～ 0248-72-9845） イ 財政課窓口での交付を希望する場合は、仕様書交付申請書及びデータを書き込んでいない未使用の電子媒体（CD-R）を持参すること。 ※仕様書の交付は「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に該当する者に限る。 ※入手した仕様書を対象案件の見積以外に使用しないこと（対象案件を落札し、契約履行のために使用する場合を除く）。また、入手した仕様書を第三者に譲渡、提供、賃借、閲覧に供しないこと。
5 仕様書に関する質問の提出と回答	
(1) 質問の提出期間	令和8年3月27日（金） ～ 令和8年4月3日（金） （土日、祝日を除く8時30分～17時15分）
(2) 質問の提出場所	財政課契約管理係（市役所2階） ※FAXの場合は ～令和8年3月31日（火）：0248-94-4563、令和8年4月1日（水）～：0248-72-9845
(3) 回答期限	令和8年4月8日（水）
(4) 回答方法	質問者に原則としてFAXにより回答するとともに、市ホームページにおいて質問と回答の内容を公表する。
6 入札に参加する者に必要な資格の確認結果の通知等	
(1)	令和8年4月7日（火） までに申請者へ結果を通知する。
(2)	入札参加資格がないとされた者は、 令和8年4月8日（水） までにその理由の説明を求めることができる。
(3)	市は入札参加資格がないとしたことについて、説明を求められたときは、書面により回答する。
7 入札参加資格の喪失	
入札に参加する者に必要な資格を有するとされた者が、2に掲げる条件に該当しなくなったとき又は入札申請書に虚偽の記載をしたことが明らかになったときは、入札に参加する資格を喪失する。	
8 入札保証金	
免除する。	
9 入札書等提出期間及び開札場所等	
(1) 入札書提出期間	令和8年4月8日（水） ～ 令和8年4月13日（月） （必着）
(2) 入札書送付先	〒962-8601 福島県須賀川市八幡町135番地 須賀川市財政課契約管理係
(3) 開札日及び場所等	令和8年4月14日（火） 10:00 須賀川市役所2階 会議室201 ※ 入札者又はその代理人は開札に立ち会うことが可能です。立ち会いを希望する場合は、開札日の前日の15時までに連絡ください。なお、立ち会い希望者がいない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせ開札します。
10 入札方法等	
(1) 入札方法	郵便入札
(2) 郵送方法	① 一般書留郵便又は一般信書郵便事業者若しくは特定信書郵便業者による配達証明付きの信書便による郵送。（簡易書留は不可） ② 郵送用の外封筒に③の中封筒を入れる二重封筒とし、外封筒には宛名、入札参加者名、入札件名及び封入した書類名を記載する。 ③ 中封筒には入札書を入れ、入札参加者名、入札件名及び封入した書類名を記載し、封印（封筒の継ぎ目3か所に押印）する。 ④ 須賀川市内に本店又は営業所（支店）を有する者は、上記②、③の封筒による持参提出も可とする。
(3) 入札書記載方法	入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（税抜き額）を総額で入札書に記載すること。 入札書の日付は、入札書提出期間内における入札書作成日又は投かん日を記載する。

(4)	最低制限価格	無
(5)	落札者の決定	<p>予定価格内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札参加者に出席を求め、くじにより落札者を決定する。当該入札参加者にくじを引かないものがあるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせ決定するものとする。</p> <p>なお、契約額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。</p>
(6)	再入札	<p>第1回の入札で落札者がいないときは、連絡のうえ、再度の入札を1回限り行う。再度入札の場合において、前回入札の最低価格より高い金額又は同額の入札は無効とする。</p> <p>失格・無効となった者は再入札に参加することはできない。</p>
(7)	入札書等の差替え	入札書等の郵便物の差替えはできない。
(8)	入札の延期又は中止等	郵便事情等により事故が発生した場合又は不明な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期及び中止又は入札の取消しの決定を行い、速やかに当該入札参加者へ通知する。
(9)	郵便入札に係る費用等	郵便入札に係る費用は、入札の結果に関わらず、入札参加者の負担とする。入札書等の到着確認の問い合わせは応じないものとする。
11 無効となる入札書		
(1)	2の入札に参加する者に必要な資格のない者もしくは必要な資格の確認を受けていない者のした入札書	
(2)	入札に参加する者の記名及び押印を欠く入札	
(3)	入札金額を訂正した入札書	
(4)	誤字脱字等により必要事項の意思表示が不明瞭である入札書	
(5)	同一入札参加者又は代理人が2つ以上提出した入札書	
(6)	指定した郵送方法によらない入札書	
(7)	指定した入札書の到達期限を過ぎて到着した入札書	
(8)	明らかに不正によると認められる入札書	
(9)	「資本関係又は人的関係のある事業者の同一入札参加制限運用基準」により資本関係又は人的関係のある者同士がした入札書	
(10)	その他入札に関する条件に違反した入札書	
12 契約に関する事項		
(1)	規則及び契約条項に基づき契約書を取り交わし、契約を締結する。 発注者・落札者双方が希望する場合は電子契約書により契約締結ができるものとする。この場合落札者は落札決定後速やかに「電子契約利用申請書」を市へメール提出すること。	
(2)	契約保証金	規則第29条に基づき、契約代金の額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、同規則第30条第1項の各号に掲げる場合においては、契約保証金の納付を免除することができる。